

台風等に対する非常措置について

台風接近の際には、テレビ、ラジオ等の報道には十分ご注意いただき、お子達の登校の安全を確保していただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 登校前に「京都南部」又は「京都・亀岡」に『暴風警報』が発令された場合

- (1) 『暴風警報』が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 『暴風警報』が解除になった場合には次のような措置をとります。

- ① 午前 7 時までに解除になった場合 平常授業。
- ② 午前 9 時までに解除になった場合 3 校時より始業。
(10 時 45 分より) *給食実施
- ③ 午前 11 時までに解除になった場合 5 校時より始業。
(13 時 55 分より) *給食は中止
5 校時以降授業のない学年は登校の必要はありません。
- ④ 午前 11 時現在、警報発令中の場合 臨時休業。

◎すべての登校班の
集団登校 出発時刻
10：15

◎すべての登校班の
集団登校 出発時刻
13：15

2 在校中（学校にいる間）に『暴風警報』が発令された場合。

- (1) 気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうかを決定します。その後、年度初めに確認した緊急時下校調査にしたがって下校しますが、下校できない不測の事態においては保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことといたします。措置の内容は、右記の方法で確認できます。

PTA配信メール
学校ホームページ…パソコン・携帯から
ご覧いただけます。(QRコード) →



- ★児童への対応を早急に進めるために、各家庭への電話連絡は原則として行えません。
★配信メール未登録等確認ができない方は、担任の方へご相談ください。

(2) 帰宅する場合は、年度初めに確認した緊急時下校調査にしたがって行います。

(緊急時下校先調査)

- (1) 自宅に帰る（保護者がいる）
- (2) 自宅に帰る（保護者不在）
- (3) 校区内の親戚宅に帰る
- (4) 校区内の友人宅に帰る
- (5) 校区内の近所宅に帰る
- (6) 学校待機

集団下校します

* (1)から(5)は**集団下校**します。友人宅や親戚宅に下校する場合は、どの町別で下校するかをお子たちに伝えておいてください。

* (6) の児童は**学校待機**をしていますので、**お迎え**を宜しくお願いします。

★帰宅方法の変更は、すみやかに担任までお知らせください。

★緊急時の下校方法や家庭での過ごし方等、ご家庭でも話し合っておいてください。

★お迎えは、緊急時ですので早急にお願いいたします。